

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年11月10日
【四半期会計期間】	第206期第2四半期（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）
【会社名】	株式会社大垣共立銀行
【英訳名】	The Ogaki Kyoritsu Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 土屋 嶠
【本店の所在の場所】	岐阜県大垣市郭町3丁目98番地
【電話番号】	(0584)74-2111(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役総合企画部長 境 敏幸
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八丁堀2丁目6番1号 株式会社大垣共立銀行 東京事務所
【電話番号】	(03)3552-8093(代表)
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 太田 真吾
【縦覧に供する場所】	株式会社大垣共立銀行 名古屋支店 (名古屋市中区栄3丁目6番1号) 株式会社大垣共立銀行 東京支店 (東京都中央区八丁堀2丁目6番1号) 株式会社大垣共立銀行 大阪支店 (大阪府中央区本町3丁目5番7号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄3丁目8番20号)

(注) 東京支店及び大阪支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げておりません。

(1)最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成27年度中間 連結会計期間	平成28年度中間 連結会計期間	平成29年度中間 連結会計期間	平成27年度	平成28年度
		(自 平成27年 4月1日 至 平成27年 9月30日)	(自 平成28年 4月1日 至 平成28年 9月30日)	(自 平成29年 4月1日 至 平成29年 9月30日)	(自 平成27年 4月1日 至 平成28年 3月31日)	(自 平成28年 4月1日 至 平成29年 3月31日)
連結経常収益	百万円	61,795	66,156	57,540	121,947	122,269
連結経常利益	百万円	13,929	16,088	4,718	22,789	20,956
親会社株主に帰属する中間 純利益	百万円	8,962	9,515	5,236		
親会社株主に帰属する当期 純利益	百万円				14,204	12,161
連結中間包括利益	百万円	1,946	9,679	8,724		
連結包括利益	百万円				2,075	5,539
連結純資産額	百万円	276,638	287,567	311,239	279,449	303,971
連結総資産額	百万円	5,293,009	5,435,248	5,765,503	5,389,402	5,692,484
1株当たり純資産額	円	759.76	7,894.44	7,195.32	767.47	7,031.36
1株当たり中間純利益金額	円	25.77	273.67	125.36		
1株当たり当期純利益金額	円				40.85	343.98
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	25.74	273.36	125.23		
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円				40.81	343.57
自己資本比率	%	4.99	5.05	5.21	4.95	5.15
営業活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	86,452	22,622	30,273	155,087	147,785
投資活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	69,480	72,835	48,189	98,914	129,586
財務活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	9,229	21,574	3,469	16,453	13,160
現金及び現金同等物の中間 期末（期末）残高	百万円	158,033	118,179	209,482	189,995	195,028
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	3,529 〔987〕	3,581 〔943〕	3,643 〔931〕	3,467 〔984〕	3,508 〔949〕

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計 - （中間）期末新株予約権 - （中間）期末非支配株主持分）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。

3. 当行は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。1株当たり純資産額、1株当たり中間（当期）純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定してしております。

(2)当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第204期中	第205期中	第206期中	第204期	第205期
決算年月		平成27年9月	平成28年9月	平成29年9月	平成28年3月	平成29年3月
経常収益	百万円	43,897	47,218	39,261	85,838	85,086
経常利益	百万円	12,675	14,724	3,863	20,971	19,208
中間純利益	百万円	8,574	9,105	4,898		
当期純利益	百万円				13,667	11,740
資本金	百万円	36,166	36,166	46,773	36,166	46,773
発行済株式総数	千株	353,318	353,318	418,318	353,318	418,318
純資産額	百万円	254,167	270,707	293,660	263,854	287,590
総資産額	百万円	5,218,025	5,365,157	5,692,424	5,321,153	5,621,275
預金残高	百万円	4,467,221	4,624,866	4,848,212	4,541,597	4,775,887
貸出金残高	百万円	3,641,280	3,758,822	3,964,720	3,683,671	3,868,530
有価証券残高	百万円	1,315,449	1,348,668	1,412,277	1,336,979	1,451,014
1株当たり配当額	円	3.50	3.50	3.50	8.00	7.00
自己資本比率	%	4.86	5.04	5.15	4.95	5.11
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	2,882 〔816〕	2,910 〔772〕	2,958 〔762〕	2,831 〔804〕	2,846 〔770〕

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第2四半期連結累計期間のわが国経済は、緩やかな回復が続き、記録的な長期回復局面にあります。

個人消費は、所得の緩やかな増加、景気回復の持続による消費マインドの持ち直しもあり堅調に推移しています。設備投資は、人手不足を背景とした省力化投資需要などから、前年度を上回る投資が計画されています。住宅投資は、貸家の着工戸数は減少が続きますが、分譲は増加しており、総じて横ばいの動きが続いています。また、輸出も海外経済の回復が持続していることから、前年と比べ増加が続いています。

当行グループの主要な営業地域である東海地方の経済におきましては、主要産業である自動車産業は、新型車投入効果による好調な国内販売により堅調に推移しています。また、9月に発表された基準地価によれば、リニア中央新幹線開通を見据えた名古屋駅地区の地価上昇が周辺に広がっています。

金融環境を振り返りますと、北朝鮮情勢への警戒感の高まりなどもあり、7月から円高・株安が進行しましたが、9月上旬に警戒感が和らいだことから円安・株高に反転し、日経平均株価は20,356円で9月末の取引を終えました。また、長期金利は、日銀の金融政策により0%程度で推移しました。

このような金融経済環境のもと、当行グループは、平成28年度より計画期間を3ヵ年とする中期経営計画『Very OKB』をスタートさせました。地域の課題解決型「総合サービス業」を目指し、「OKBブランドの確立」を重点テーマに掲げ、本部・営業店・グループ会社が一丸となり積極的な業務展開を図ってまいりました。

〔財政状態〕

当行グループの当第2四半期連結会計期間末の総資産は、貸出金等の増加により前年度末比730億19百万円増加して5兆7,655億3百万円となりました。負債につきましては、預金等の増加により前年度末比657億51百万円増加して5兆4,542億63百万円となりました。純資産につきましては、利益剰余金等の増加により、前年度末比72億68百万円増加して3,112億39百万円となりました。

主要な勘定残高につきましては、貸出金が前年度末比950億2百万円増加して3兆9,464億59百万円、有価証券が392億83百万円減少して1兆4,193億93百万円、預金が前年度末比748億67百万円増加して4兆8,389億6百万円となりました。

〔経営成績〕

当行グループの当第2四半期連結累計期間の連結経常収益は、前年同期に計上した貸出金売却益の影響がなくなることなどにより、前年同期比86億16百万円減少して575億40百万円となりました。連結経常費用は、営業経費の増加などにより、前年同期比27億53百万円増加して528億22百万円となりました。

その結果、連結経常利益は前年同期比113億70百万円減少して47億18百万円となりました。また、親会社株主に帰属する中間純利益は、前年同期比42億78百万円減少して52億36百万円となりました。

〔セグメントの状況〕

当第2四半期連結累計期間のセグメントの状況につきましては、次のとおりとなりました。

銀行業につきましては、経常収益は前年同期比79億57百万円減少して392億61百万円、セグメント利益は前年同期比108億60百万円減少して38億63百万円となりました。

リース業につきましては、経常収益は前年同期比6億31百万円減少して165億82百万円、セグメント利益は前年同期比1億95百万円減少して5億49百万円となりました。

銀行業及びリース業以外のその他につきましては、経常収益は前年同期比4億81百万円減少して46億64百万円、セグメント利益は前年同期比4億68百万円減少して2億51百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

当第2四半期連結累計期間の資金運用収支は、国内業務部門で前年同期比1億70百万円増加して242億36百万円、国際業務部門で前年同期比4億48百万円増加して17億41百万円となり、合計で前年同期比6億19百万円増加して259億78百万円となりました。

役務取引等収支は、国内業務部門で前年同期比4億52百万円減少して32億79百万円、国際業務部門で前年同期比10百万円減少して58百万円となり、合計で前年同期比4億62百万円減少して33億37百万円となりました。

また、その他業務収支は、国内業務部門で前年同期比68億93百万円減少して16億61百万円、国際業務部門で前年同期比4億52百万円減少して2億68百万円の赤字となり、合計で前年同期比73億45百万円減少して13億93百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	24,065	1,293	-	25,358
	当第2四半期連結累計期間	24,236	1,741	-	25,978
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	26,079	2,350	26	28,404
	当第2四半期連結累計期間	25,631	3,815	26	29,419
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	2,013	1,057	26	3,045
	当第2四半期連結累計期間	1,394	2,073	26	3,441
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	3,731	68	-	3,799
	当第2四半期連結累計期間	3,279	58	-	3,337
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	8,163	99	-	8,263
	当第2四半期連結累計期間	7,791	95	-	7,887
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	4,432	30	-	4,463
	当第2四半期連結累計期間	4,512	37	-	4,549
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	8,554	184	-	8,738
	当第2四半期連結累計期間	1,661	268	-	1,393
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	8,625	395	59	8,962
	当第2四半期連結累計期間	1,665	386	28	2,023
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	71	211	59	223
	当第2四半期連結累計期間	4	654	28	630

(注) 1. 「国内業務部門」とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。また、「国際業務部門」とは、当行及び連結子会社の外貨建取引(含むユーロ円建取引)であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 「相殺消去額」は、「国内業務部門」と「国際業務部門」の資金貸借の利息額に係る消去額等であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第2四半期連結累計期間の役務取引等収益は、前年同期比3億76百万円減少して78億87百万円となりました。
また、役務取引等費用は、前年同期比86百万円増加して45億49百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	8,163	99	8,263
	当第2四半期連結累計期間	7,791	95	7,887
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	1,491	-	1,491
	当第2四半期連結累計期間	1,191	-	1,191
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	1,555	73	1,628
	当第2四半期連結累計期間	1,516	76	1,593
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	716	-	716
	当第2四半期連結累計期間	755	-	755
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	2,877	-	2,877
	当第2四半期連結累計期間	2,724	-	2,724
うち保護預り・ 貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	104	-	104
	当第2四半期連結累計期間	95	-	95
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	909	18	928
	当第2四半期連結累計期間	944	12	957
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	4,432	30	4,463
	当第2四半期連結累計期間	4,512	37	4,549
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	318	12	331
	当第2四半期連結累計期間	316	12	328

(注)「国内業務部門」とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。また、「国際業務部門」とは、当行及び連結子会社の外貨建取引(含むユーロ円建取引)であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況
預金の種類別残高（未残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前第2四半期連結会計期間	4,576,846	36,055	4,612,902
	当第2四半期連結会計期間	4,800,406	38,500	4,838,906
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	2,456,676	-	2,456,676
	当第2四半期連結会計期間	2,674,338	-	2,674,338
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	2,088,347	-	2,088,347
	当第2四半期連結会計期間	2,115,167	-	2,115,167
うちその他	前第2四半期連結会計期間	31,823	36,055	67,878
	当第2四半期連結会計期間	10,900	38,500	49,400
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	62,403	-	62,403
	当第2四半期連結会計期間	73,636	-	73,636
総合計	前第2四半期連結会計期間	4,639,250	36,055	4,675,305
	当第2四半期連結会計期間	4,874,042	38,500	4,912,542

（注）1．「国内業務部門」とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。また、「国際業務部門」とは、当行及び連結子会社の外貨建取引（含むユーロ円建取引）であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

2．流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3．定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

4．その他 = 納税準備預金 + 別段預金 + 非居住者円預金 + 外貨預金

貸出金残高の状況

業種別貸出状況（未残・構成比）

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	3,741,730	100.00	3,946,459	100.00
製造業	636,505	17.01	606,711	15.37
農業, 林業	4,152	0.11	4,750	0.12
漁業	53	0.00	2	0.00
鉱業, 採石業, 砂利採取業	750	0.02	752	0.02
建設業	115,517	3.09	108,791	2.76
電気・ガス・熱供給・水道業	50,376	1.35	52,849	1.34
情報通信業	18,564	0.50	26,307	0.67
運輸業, 郵便業	96,561	2.58	107,906	2.73
卸売業, 小売業	397,355	10.62	385,339	9.76
金融業, 保険業	134,769	3.60	149,987	3.80
不動産業, 物品賃貸業	386,969	10.34	389,777	9.88
学術研究, 専門・技術サービス業	14,676	0.39	16,394	0.42
宿泊業, 飲食サービス業	20,521	0.55	22,210	0.56
生活関連サービス業, 娯楽業	44,029	1.18	41,134	1.04
教育, 学習支援業	7,532	0.20	7,225	0.18
医療・福祉	94,232	2.52	98,512	2.50
その他のサービス	40,338	1.08	38,047	0.96
国・地方公共団体	321,235	8.58	401,280	10.17
その他	1,337,065	35.73	1,443,948	36.59
国内店名義現地貸	20,520	0.55	44,530	1.13
特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	3,741,730		3,946,459	

(注) 当行及び連結子会社の合計を記載しておりますが、連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における連結キャッシュ・フローは、次のとおりとなりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加等による資金流出が、預金の増加等による資金流入を上回り、302億73百万円の資金流出となりました。前年同期比528億95百万円の減少となっております。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却及び有価証券の償還による資金流入が、有価証券の取得等による資金流出を上回り、481億89百万円の資金流入となりました。前年同期比1,210億24百万円の増加となっております。

財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入金の返済及び配当金の支払などにより、34億69百万円の資金流出となりました。前年同期比181億4百万円の増加となっております。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前年同期比913億3百万円増加して、2,094億82百万円となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当行グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。また、新たに生じた課題もありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	平成29年9月30日
1. 連結自己資本比率(2/3)	9.85
2. 連結における自己資本の額	2,749
3. リスク・アセットの額	27,908
4. 連結総所要自己資本額	1,116

単体自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	平成29年9月30日
1. 自己資本比率(2/3)	9.38
2. 単体における自己資本の額	2,544
3. リスク・アセットの額	27,123
4. 単体総所要自己資本額	1,084

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額の

債権の区分	平成28年9月30日	平成29年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	173	111
危険債権	481	468
要管理債権	204	196
正常債権	37,083	39,233

(注) 債権のうち、外国為替、未収利息及び仮払金については、資産の自己査定基準に基づき債務者区分を行っているものを対象としております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	800,000,000
計	800,000,000

(注) 平成29年6月21日開催の第205期定時株主総会において、株式併合に関する議案が承認可決されております。これにより、株式併合の効力発生日(平成29年10月1日)をもって、発行可能株式総数は720,000,000株減少し、80,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年11月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	418,318,975	41,831,897	東京証券取引所 名古屋証券取引所 (各市場第一部)	単元株式数100株
計	418,318,975	41,831,897		

(注) 1. 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、発行済株式総数は376,487,078株減少し、41,831,897株となっております。

2. 平成29年6月21日開催の第205期定時株主総会において、株式併合に関する議案が承認可決されております。これにより、株式併合の効力発生日(平成29年10月1日)をもって、単元株式数が1,000株から100株に変更となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

当行は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成29年6月21日
新株予約権の数	871個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	87,100株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成29年7月27日～平成29年7月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 303円 資本組入額 152円
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注) 1. 新株予約権 1 個当たりの目的となる株式数 100株

2. 新株予約権の目的となる株式の数

当行が当行普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権 1 個当たりの目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)の調整を行い、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、割当日後に当行が合併又は会社分割を行う場合、その他これらに準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で付与株式数は適切に調整されるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。

4. 新株予約権の取得に関する事項

(1) 新株予約権者が権利行使をする前に、前記3の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

(2) 当行が消滅会社となる合併契約、当行が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画又は当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当行の株主総会(株主総会が不要な場合は当行の取締役会)において承認された場合は、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記2に準じて決定する。

(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

(4) 新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(6) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

(7) 新株予約権の取得に関する事項

前記4に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成29年7月1日～ 平成29年9月30日	-	418,318	-	46,773	-	36,034

(注) 平成29年6月21日開催の第205回定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行い、発行済株式総数は376,487千株減少し、41,831千株となっております。

(6) 【大株主の状況】

平成29年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	24,625	5.88
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	14,744	3.52
岐建株式会社	岐阜県大垣市西崎町2丁目46番地	10,645	2.54
大垣共立銀行従業員持株会	岐阜県大垣市郭町3丁目98番地	10,253	2.45
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	8,637	2.06
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	7,917	1.89
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	7,910	1.89
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO(常任代理人シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	7,144	1.70
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	5,885	1.40
日本マスタートラスト信託銀行株式会社トヨタ自動車口	東京都港区浜松町2丁目11番3号	5,472	1.30
計		103,233	24.67

- (注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式は、当該会社の信託業務に係る株式であります。
2. 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っておりますが、上記所有株式数については、当該株式併合前の所有株式数を記載しております。
3. 平成29年4月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者(みずほ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社、アセットマネジメントOne株式会社)が平成29年3月31日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当行として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数について、一部確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	14,744,163	3.52
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	713,000	0.17
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2番1号	1,357,000	0.32
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号	9,154,000	2.19

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 557,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 416,050,000	416,050	
単元未満株式	普通株式 1,711,975		
発行済株式総数	418,318,975		
総株主の議決権		416,050	

(注) 1. 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が6千株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が6個含まれております。

2. 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、発行済株式総数は376,487,078株減少し、41,831,897株となっております。

3. 平成29年6月21日開催の第205回定時株主総会において、株式併合に関する議案が承認可決されております。これにより、株式併合の効力発生日(平成29年10月1日)をもって、単元株式数が1,000株から100株に変更となっております。

【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大垣共立銀行	岐阜県大垣市郭町3丁目 98番地	557,000		557,000	0.13
計		557,000		557,000	0.13

2【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
2. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
4. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成29年4月1日 至平成29年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自平成29年4月1日 至平成29年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
資産の部		
現金預け金	7 196,665	7 213,670
コールローン及び買入手形	6,066	4,601
買入金銭債権	3,795	3,477
商品有価証券	7 907	7 614
有価証券	1, 7, 13 1,458,676	1, 7, 13 1,419,393
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 3,851,456	2, 3, 4, 5, 6, 8 3,946,459
外国為替	6 6,123	6 6,741
リース債権及びリース投資資産	7 61,551	7 62,552
その他資産	7 58,549	1, 7 60,053
有形固定資産	9, 10 36,721	9, 10 36,299
無形固定資産	11,334	10,822
退職給付に係る資産	1,465	1,452
繰延税金資産	2,076	1,961
支払承諾見返	25,478	24,840
貸倒引当金	28,370	27,423
投資損失引当金	15	15
資産の部合計	5,692,484	5,765,503
負債の部		
預金	7 4,764,039	7 4,838,906
譲渡性預金	84,653	73,636
コールマネー及び売渡手形	29,236	27,124
債券貸借取引受入担保金	7 221,340	7 176,901
借入金	7, 11 159,236	7, 11 198,626
外国為替	649	577
社債	12 15,000	12 15,000
その他負債	61,231	75,134
賞与引当金	1,837	1,810
退職給付に係る負債	8,824	2,674
役員退職慰労引当金	20	23
睡眠預金払戻損失引当金	204	189
ポイント引当金	893	988
繰延税金負債	13,471	15,501
再評価に係る繰延税金負債	9 2,394	9 2,326
支払承諾	7 25,478	7 24,840
負債の部合計	5,388,512	5,454,263

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
純資産の部		
資本金	46,773	46,773
資本剰余金	37,834	37,834
利益剰余金	150,875	154,799
自己株式	231	208
株主資本合計	235,251	239,199
その他有価証券評価差額金	52,143	55,652
繰延ヘッジ損益	9,100	8,360
土地再評価差額金	9,305	9,289
退職給付に係る調整累計額	5,850	5,519
その他の包括利益累計額合計	58,448	61,393
新株予約権	126	120
非支配株主持分	10,145	10,526
純資産の部合計	303,971	311,239
負債及び純資産の部合計	5,692,484	5,765,503

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
経常収益	66,156	57,540
資金運用収益	28,404	29,419
(うち貸出金利息)	20,128	19,505
(うち有価証券利息配当金)	6,592	8,187
役務取引等収益	8,263	7,887
その他業務収益	¹ 8,962	2,023
その他経常収益	² 20,527	² 18,210
経常費用	50,068	52,822
資金調達費用	3,045	3,441
(うち預金利息)	1,350	1,054
役務取引等費用	4,463	4,549
その他業務費用	223	630
営業経費	³ 25,036	³ 26,683
その他経常費用	⁴ 17,299	⁴ 17,517
経常利益	16,088	4,718
特別利益	-	3,347
固定資産処分益	-	101
退職給付信託設定益	-	3,245
特別損失	1,298	188
固定資産処分損	54	159
減損損失	⁵ 1,244	⁵ 28
税金等調整前中間純利益	14,789	7,877
法人税、住民税及び事業税	4,461	1,690
法人税等調整額	356	704
法人税等合計	4,818	2,394
中間純利益	9,971	5,482
非支配株主に帰属する中間純利益	456	245
親会社株主に帰属する中間純利益	9,515	5,236

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
中間純利益	9,971	5,482
その他の包括利益	292	3,242
その他有価証券評価差額金	2,031	3,650
繰延ヘッジ損益	1,324	739
退職給付に係る調整額	415	330
中間包括利益	9,679	8,724
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	9,225	8,337
非支配株主に係る中間包括利益	454	387

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	36,166	25,426	141,330	2,115	200,808
当中間期変動額					
剰余金の配当			1,564		1,564
親会社株主に帰属する中間純利益			9,515		9,515
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分			4	18	14
土地再評価差額金の取崩			144		144
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	-	8,090	16	8,107
当中間期末残高	36,166	25,426	149,421	2,099	208,915

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	57,693	11,822	3,224	6,726	66,015	113	12,512	279,449
当中間期変動額								
剰余金の配当								1,564
親会社株主に帰属する中間純利益								9,515
自己株式の取得								2
自己株式の処分								14
土地再評価差額金の取崩								144
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	2,029	1,324	144	415	434	0	446	11
当中間期変動額合計	2,029	1,324	144	415	434	0	446	8,118
当中間期末残高	55,664	13,147	3,080	6,310	65,580	112	12,958	287,567

当中間連結会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	46,773	37,834	150,875	231	235,251
当中間期変動額					
剰余金の配当			1,461		1,461
親会社株主に帰属する中間純利益			5,236		5,236
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分			6	25	19
土地再評価差額金の取崩			155		155
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	-	3,923	23	3,947
当中間期末残高	46,773	37,834	154,799	208	239,199

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	52,143	9,100	3,054	5,850	58,448	126	10,145	303,971
当中間期変動額								
剰余金の配当								1,461
親会社株主に帰属する中間純利益								5,236
自己株式の取得								2
自己株式の処分								19
土地再評価差額金の取崩								155
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	3,509	739	155	330	2,945	6	381	3,321
当中間期変動額合計	3,509	739	155	330	2,945	6	381	7,268
当中間期末残高	55,652	8,360	2,899	5,519	61,393	120	10,526	311,239

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	14,789	7,877
減価償却費	1,978	2,516
減損損失	1,244	28
貸倒引当金の増減()	1,872	947
投資損失引当金の増減額(は減少)	0	0
賞与引当金の増減額(は減少)	46	26
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	502	408
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	152	112
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	10	3
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	14	15
資金運用収益	28,404	29,419
資金調達費用	3,045	3,441
有価証券関係損益()	2,916	2,572
固定資産処分損益(は益)	54	58
退職給付信託設定損益(は益)	-	3,245
商品有価証券の純増()減	33	292
貸出金の純増()減	74,927	95,002
預金の純増減()	88,352	74,867
譲渡性預金の純増減()	29,760	11,017
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	4,468	41,389
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	413	2,551
コールローン等の純増()減	1,542	1,464
コールマネー等の純増減()	7,409	2,111
債券貸借取引受入担保金の純増減()	1,132	44,438
外国為替(資産)の純増()減	931	617
外国為替(負債)の純増減()	211	71
資金運用による収入	28,777	29,330
資金調達による支出	4,124	3,769
賃貸資産の増減額(は増加)	105	15
リース債権及びリース投資資産の純増()減	847	1,001
その他	24,291	7,200
小計	27,272	27,802
法人税等の支払額	4,702	2,471
法人税等の還付額	52	1
営業活動によるキャッシュ・フロー	22,622	30,273

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	205,342	152,278
有価証券の売却による収入	87,560	122,863
有価証券の償還による収入	50,200	79,617
有形固定資産の取得による支出	997	1,649
有形固定資産の売却による収入	41	900
有形固定資産の除却による支出	2	-
無形固定資産の取得による支出	4,305	1,270
その他	10	7
投資活動によるキャッシュ・フロー	72,835	48,189
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	-	2,000
劣後特約付社債の償還による支出	20,000	-
配当金の支払額	1,564	1,461
非支配株主への配当金の支払額	7	5
自己株式の取得による支出	2	2
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	21,574	3,469
現金及び現金同等物に係る換算差額	28	7
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	71,816	14,453
現金及び現金同等物の期首残高	189,995	195,028
現金及び現金同等物の中間期末残高	118,179	209,482

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 9社

主要な会社名

共友リース株式会社、共立コンピューターサービス株式会社、株式会社OKB総研

(2) 非連結子会社

会社名

OKB Consulting Vietnam Co., Ltd.、大垣共立アグリビジネス1号投資事業有限責任組合、

大垣共立ソフトピアジャパン入居企業支援1号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

会社名

OKB Consulting Vietnam Co., Ltd.、大垣共立アグリビジネス1号投資事業有限責任組合、

大垣共立ソフトピアジャパン入居企業支援1号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 9社

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

5. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～60年

その他：3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

また、一部の連結子会社で市場販売目的のソフトウェアについて、会社で定める有効期間に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

(5) 繰延資産の処理方法

社債発行費は資産として計上し、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(7) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(8) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(9) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

(11) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、ポイント制サービス「サンクスポイント・プレゼント」におけるサンクスポイントが将来費消された場合の負担に備えるため、当中間連結会計期間末において将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

一部の連結子会社が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来費消された場合の負担に備えるため、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

(12)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(13)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債は、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

(14)リース取引の収益・費用の計上基準

連結子会社のファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(15)重要なヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価は、キャッシュ・フローを固定するヘッジについて、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により行っております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

連結子会社のヘッジ会計の方法は、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価は、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することにより行っております。

(16)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(17)消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社の出資金の総額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
出資金	87百万円	111百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
破綻先債権額	3,247百万円	1,687百万円
延滞債権額	55,839百万円	55,611百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	451百万円	65百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
貸出条件緩和債権額	19,862百万円	19,576百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
合計額	79,400百万円	76,940百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
15,922百万円	16,177百万円

7. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
担保に供している資産		
現金預け金	97百万円	97百万円
有価証券	420,983 "	423,890 "
リース債権及びリース投資資産	1,371 "	1,112 "
その他資産	839 "	756 "
計	423,291 "	425,856 "
担保資産に対応する債務		
預金	43,739 "	6,546 "
債券貸借取引受入担保金	221,340 "	176,901 "
借入金	94,424 "	136,978 "
支払承諾	84 "	82 "

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
有価証券	53,397百万円	53,439百万円
商品有価証券	104百万円	104百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
先物取引差入証拠金	108百万円	109百万円
金融商品等差入担保金	119百万円	181百万円
保証金	641百万円	642百万円
敷金	659百万円	677百万円

なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しておりますが、前連結会計年度末及び当中間連結会計期間末において該当するものではありません。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
融資未実行残高	1,360,953百万円	1,362,886百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	1,310,915百万円	1,311,080百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格計算の基礎となる土地の価額に時点修正等、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
	8,081百万円	7,994百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
減価償却累計額	53,904百万円	56,202百万円

11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりません。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
劣後特約付借入金	15,500百万円	13,500百万円

12. 社債は、劣後特約付社債であります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
劣後特約付社債	15,000百万円	15,000百万円

13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
	5,650百万円	6,457百万円

(中間連結損益計算書関係)

1. その他業務収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
貸出金売却益	7,682百万円	- 百万円

2. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
リース業に係る収益	16,666百万円	16,103百万円
貸倒引当金戻入益	439百万円	- 百万円
株式等売却益	2,103百万円	921百万円

3. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
給料・手当	12,357百万円	12,262百万円
退職給付費用	1,272百万円	1,149百万円

4. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
リース業に係る費用	15,557百万円	15,109百万円
貸倒引当金繰入額	- 百万円	962百万円
株式等償却	92百万円	4百万円

5. 次の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	前中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	
			減損損失 (百万円)	用途	種類	減損損失 (百万円)
岐阜県内	駐車場等 4 か所	土地	1,244	遊休資産 2 か所	土地	0
					営業店舗 1 か所	土地及び 建物
愛知県内				営業店舗 1 か所	建物	23
合計			1,244			28

これらの資産は、継続的な地価の下落及び売却の意思決定をうけて、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。営業用店舗については管理会計上の最小区分である営業店単位をグルーピング単位とし、遊休資産については各資産単位をグルーピング単位としております。また、本店、事務センター、研修所、社宅等については共用資産としております。

減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額によっており、主として不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度期首 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	353,318			353,318	
合計	353,318			353,318	
自己株式					
普通株式	5,654	6	50	5,610	(注)
合計	5,654	6	50	5,610	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加6千株は、単元未満株式の買取り6千株による増加であります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少50千株は、ストック・オプションの権利行使による譲渡49千株及び単元未満株式の買増請求に基づく売渡し0千株による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高(百万 円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ストック・ オプション としての新 株予約権					112	
合計						112	

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,564	4.50	平成28年3月31日	平成28年6月23日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年11月11日 取締役会	普通株式	1,216	利益剰余金	3.50	平成28年9月30日	平成28年12月9日

当中間連結会計期間（自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当連結会計年度期首 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	418,318			418,318	
合計	418,318			418,318	
自己株式					
普通株式	618	7	68	557	(注)
合計	618	7	68	557	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加7千株は、単元未満株式の買取り7千株による増加であります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少68千株は、ストック・オプションの権利行使による譲渡67千株及び単元未満株式の買増請求に基づく売渡し0千株による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高(百万 円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ストック・ オプション としての新 株予約権				120		
合計					120		

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,461	3.50	平成29年3月31日	平成29年6月22日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年11月10日 取締役会	普通株式	1,462	利益剰余金	3.50	平成29年9月30日	平成29年12月8日

(注) 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式併合前の金額を記載しております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日)
現金預け金勘定	120,690百万円	213,670百万円
日銀預け金以外の預け金	2,511 "	4,188 "
現金及び現金同等物	118,179 "	209,482 "

(リース取引関係)

(借手側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

電子計算機及びその周辺装置であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
1年内	31	31
1年超	71	61
合計	103	92

(貸手側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
リース料債権部分	53,693	54,324
見積残存価額部分	2,021	1,880
受取利息相当額	3,386	3,162
リース投資資産	52,329	53,042

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	2,702	1,911	1,479	1,167	806	1,766
リース投資資産	16,185	13,338	10,130	6,770	3,808	3,460

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	2,545	1,972	1,613	1,271	902	1,804
リース投資資産	16,630	13,693	10,015	6,708	4,137	3,138

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
1年内	527	460
1年超	591	571
合計	1,118	1,031

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2参照)。

前連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金預け金	196,665	196,665	-
(2)有価証券			
満期保有目的の債券	13,153	13,358	204
その他有価証券	1,439,925	1,439,925	-
(3)貸出金	3,851,456		
貸倒引当金(1)	21,897		
	3,829,559	3,837,044	7,484
資産計	5,479,304	5,486,994	7,689
(1)預金	4,764,039	4,765,495	1,455
(2)譲渡性預金	84,653	84,653	0
(3)債券貸借取引受入担保金	221,340	221,340	-
(4)借入金	159,236	159,403	166
負債計	5,229,270	5,230,892	1,622
デリバティブ取引(2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(372)	(372)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	13,240	13,240	-
デリバティブ取引計	12,868	12,868	-

(1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当中間連結会計期間（平成29年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借対 照表計上額	時価	差額
(1)現金預け金	213,670	213,670	-
(2)有価証券			
満期保有目的の債券	12,967	13,137	169
其他有価証券	1,398,194	1,398,194	-
(3)貸出金	3,946,459		
貸倒引当金(1)	20,992		
	3,925,467	3,926,499	1,031
資産計	5,550,300	5,551,501	1,201
(1)預金	4,838,906	4,839,816	910
(2)譲渡性預金	73,636	73,636	0
(3)債券貸借取引受入担保金	176,901	176,901	-
(4)借入金	198,626	198,729	103
負債計	5,288,070	5,289,084	1,013
デリバティブ取引(2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(321)	(321)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	12,192	12,192	-
デリバティブ取引計	11,871	11,871	-

(1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、債券による将来キャッシュ・フロー及び保証による将来キャッシュ・フローと、新規に自行保証付私募債を発行した場合に想定される適用利率等を用いて、それぞれ現在価値を算定し時価を算出しております。

なお、満期保有目的の債券で時価のあるもの及びその他有価証券で時価のあるものに関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

金利スワップの特例処理の対象とした貸出金については、当該デリバティブ取引の時価を含めて記載しております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算出しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 譲渡性預金

譲渡性預金の時価は、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算出しております。その割引率は、新規に譲渡性預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

金利スワップの特例処理の対象とした借入金については、当該デリバティブ取引の時価を含めて記載しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
非上場株式(1)(2)	4,381	4,419
債券	31	21
その他	1,096	3,789
外国証券	-	2,254
その他の証券(2)	1,096	1,535
合 計	5,509	8,230

(1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(2) 前連結会計年度において、41百万円(うち、非上場株式28百万円、その他の証券13百万円)の減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、4百万円(うち、非上場株式4百万円、その他の証券0百万円)の減損処理を行っております。

(有価証券関係)

「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成29年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	6,512	6,686	174
	地方債	-	-	-
	社債	5,741	5,775	34
	その他	-	-	-
	小計	12,254	12,462	208
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	899	895	3
	その他	-	-	-
	小計	899	895	3
合計		13,153	13,358	204

当中間連結会計期間(平成29年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	5,510	5,653	142
	地方債	-	-	-
	社債	6,675	6,707	32
	その他	-	-	-
	小計	12,185	12,361	175
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	782	776	5
	その他	-	-	-
	小計	782	776	5
合計		12,967	13,137	169

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成29年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	114,893	53,362	61,530
	債券	812,980	795,293	17,686
	国債	245,802	238,294	7,508
	地方債	147,747	145,373	2,373
	社債	419,430	411,625	7,804
	その他	105,059	102,799	2,260
	外国証券	85,973	84,844	1,128
	その他の証券	19,085	17,954	1,131
	小計	1,032,932	951,454	81,477
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	6,758	7,280	522
	債券	167,756	169,823	2,066
	国債	13,298	14,016	718
	地方債	116,973	117,986	1,013
	社債	37,484	37,819	335
	その他	232,478	237,328	4,850
	外国証券	208,123	212,097	3,974
	その他の証券	24,355	25,231	876
	小計	406,992	414,432	7,440
合計		1,439,925	1,365,887	74,037

当中間連結会計期間（平成29年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	121,767	52,505	69,262
	債券	709,253	695,122	14,131
	国債	198,493	193,323	5,169
	地方債	128,125	126,113	2,011
	社債	382,634	375,684	6,949
	その他	124,796	122,505	2,291
	外国証券	97,159	96,116	1,042
	その他の証券	27,636	26,388	1,248
	小計	955,816	870,132	85,684
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	5,027	5,406	378
	債券	221,571	223,478	1,906
	国債	13,529	14,015	486
	地方債	162,636	163,794	1,157
	社債	45,405	45,668	262
	その他	215,778	219,941	4,163
	外国証券	192,713	194,982	2,268
	その他の証券	23,064	24,959	1,895
	小計	442,377	448,826	6,448
合計		1,398,194	1,318,958	79,235

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度及び当中間連結会計期間における減損処理額はありません。

なお、時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合に著しい下落があったものとしておりますが、減損処理にあたっては、当中間連結会計期間末（当連結会計年度末）における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%から50%下落した場合には、回復の可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（金銭の信託関係）

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当事項はありません。

（その他有価証券評価差額金）

中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成29年3月31日現在）

	金額（百万円）
評価差額	74,037
その他有価証券	74,037
その他の金銭の信託	-
（ ）繰延税金負債	21,361
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	52,676
（ ）非支配株主持分相当額	532
（ + ）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	52,143

当中間連結会計期間（平成29年9月30日現在）

	金額（百万円）
評価差額	79,235
その他有価証券	79,235
その他の金銭の信託	-
（ ）繰延税金負債	22,908
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	56,327
（ ）非支配株主持分相当額	674
（ + ）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	55,652

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成29年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	87	87	1	1
	受取変動・支払固定	87	87	1	1
	受取変動・支払変動	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
売建	-	-	-	-	
買建	-	-	-	-	
	合計			0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成29年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
店頭	金利先渡契約				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	52	-	0	0
	受取変動・支払固定	52	-	0	0
	受取変動・支払変動	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
	合計			0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成29年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
店頭	通貨スワップ	61,804	8,090	193	193
	為替予約				
	売建	12,998	51	111	111
	買建	9,825	-	290	290
	通貨オプション				
	売建	64,346	49,139	4,002	526
	買建	64,346	49,139	4,002	162
	その他				
売建	-	-	-	-	
買建	-	-	-	-	
	合計			372	316

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成29年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	82,617	9,190	282	282
	為替予約				
	売建	8,208	256	87	87
	買建	4,061	1	49	49
	通貨オプション				
	売建	61,912	48,194	3,857	546
	買建	61,912	48,194	3,857	80
	その他				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
	合計			321	304

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成29年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	預金、貸出金	410,000	410,000	13,976
	受取変動・支払固定		27,000	27,000	735
金利スワップの特例処理	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	貸出金等	-		(注) 3
	受取変動・支払固定		700	584	
	合計				13,240

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金等の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間(平成29年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	預金、貸出金	410,000	410,000	12,730
	受取変動・支払固定		27,000	27,000	537
金利スワッ プの特例処 理	金利スワップ 受取固定・支払変動	貸出金等	-	-	(注)3
	受取変動・支払固定		527	377	
	合計				12,192

(注)1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金等の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日)
営業経費	13百万円	13百万円

2. スtock・オプションの内容

前中間連結会計期間(自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)

	平成28年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 8名(社外取締役を除く)
株式の種類別のストック・オプションの付与数()	普通株式 84,400株
付与日	平成28年 7月26日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成28年 7月27日から平成28年 7月26日まで
権利行使価格	1株当たり 1円
付与日における公正な評価単価	1株当たり315円

()株式数に換算して記載しております。

当中間連結会計期間(自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日)

	平成29年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 10名(社外取締役を除く)
株式の種類別のストック・オプションの付与数()	普通株式 87,100株
付与日	平成29年 7月26日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成29年 7月27日から平成29年 7月26日まで
権利行使価格	1株当たり 1円
付与日における公正な評価単価	1株当たり302円

()株式数に換算して記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループは、「銀行業」及び「リース業」を報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、内国為替業務並びに外国為替業務、国債・投資信託並びに保険の窓販及び有価証券投資業務等の銀行業務を行っております。「リース業」は、リース業務及び割賦販売業務を行っております。

当行グループの報告セグメントは、当該報告セグメントの構成単位ごとに分離された財務情報の入手が可能であるため、取締役会が構成単位ごとの財務内容に関する報告を徴求し、収益管理及び業績評価を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。セグメント間の内部経常収益は、市場実勢価格に基づいております。また、セグメント利益は、経常利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	46,650	16,920	63,571	2,585	66,156	-	66,156
セグメント間の内部経常収益	567	294	861	2,560	3,422	3,422	-
計	47,218	17,214	64,433	5,146	69,579	3,422	66,156
セグメント利益	14,724	744	15,468	720	16,189	100	16,088
セグメント資産	5,365,157	86,003	5,451,161	36,735	5,487,897	52,648	5,435,248
その他の項目							
減価償却費	2,013	12	2,025	75	2,101	123	1,978
資金運用収益	28,355	26	28,382	101	28,484	80	28,404
資金調達費用	2,945	127	3,072	18	3,090	45	3,045
貸倒引当金繰入額 (は貸倒引当金戻入益)	265	230	495	54	440	1	439
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5,110	386	5,497	26	5,524	39	5,484

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンピュータ関連業務、信用保証業務、クレジットカード業務等を含んでおります。

3. 調整額は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	38,686	16,131	54,817	2,722	57,540	-	57,540
セグメント間の内部経常収益	574	451	1,025	1,942	2,967	2,967	-
計	39,261	16,582	55,843	4,664	60,508	2,967	57,540
セグメント利益	3,863	549	4,412	251	4,664	53	4,718
セグメント資産	5,692,424	88,354	5,780,778	35,670	5,816,448	50,945	5,765,503
その他の項目							
減価償却費	2,487	35	2,522	77	2,600	83	2,516
資金運用収益	29,368	29	29,397	96	29,494	74	29,419
資金調達費用	3,363	100	3,463	17	3,481	40	3,441
貸倒引当金繰入額 （は貸倒引当金戻入益）	828	168	659	300	960	2	962
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,066	280	3,346	39	3,386	41	3,427

（注）1．一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンピュータ関連業務、信用保証業務、クレジットカード業務等を含んでおります。

3．調整額は、セグメント間取引消去であります。

4．セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	リース関連業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	30,066	9,785	16,661	9,642	66,156

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

（1）経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	リース関連業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	21,743	10,936	16,100	8,759	57,540

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

（1）経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	1,244	-	1,244	-	1,244

当中間連結会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	28	-	28	-	28

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
1株当たり純資産額	円	7,031.36	7,195.32
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	303,971	311,239
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	10,271	10,647
(うち新株予約権)	百万円	126	120
(うち非支配株主持分)	百万円	10,145	10,526
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	293,700	300,592
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	41,770	41,776

(注) 当行は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。1株当たり純資産額は、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しております。

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	273.67	125.36
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	9,515	5,236
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	9,515	5,236
普通株式の期中平均株式数	千株	34,769	41,774
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	273.36	125.23
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	千株	40	42
(うち新株予約権)	千株	40	42
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		-	-

(注) 当行は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額は、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しております。

(重要な後発事象)

株式併合等

当行は、平成29年5月12日開催の取締役会において、単元株式数の変更及び定款一部変更について決議し、また、平成29年6月21日開催の第205期定時株主総会において株式併合に関する議案が承認可決されました。

これに伴い、平成29年10月1日付で、単元株式数を1,000株から100株へ変更し、普通株式10株につき1株の割合で株式併合するとともに、発行可能株式総数を8億株から8千万株に変更いたしました。

なお、1株当たり情報に及ぼす影響については、当該箇所に記載しております。

2【その他】

該当事項はありません。

3【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
資産の部		
現金預け金	7 196,557	7 212,636
コールローン	6,066	4,601
買入金銭債権	3,795	3,477
商品有価証券	7 907	7 614
有価証券	1, 7, 11 1,451,014	1, 7, 11 1,412,277
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 3,868,530	2, 3, 4, 5, 6, 8 3,964,720
外国為替	6 6,123	6 6,741
その他資産	31,589	31,919
その他の資産	7 31,589	1, 7 31,919
有形固定資産	33,939	33,543
無形固定資産	11,455	10,812
前払年金費用	8,027	7,625
支払承諾見返	25,478	24,840
貸倒引当金	22,211	21,386
投資損失引当金	0	-
資産の部合計	5,621,275	5,692,424
負債の部		
預金	7 4,775,887	7 4,848,212
譲渡性預金	96,153	86,136
コールマネー	29,236	27,124
債券貸借取引受入担保金	7 221,340	7 176,901
借入金	7, 9 108,902	7, 9 149,614
外国為替	649	577
社債	10 15,000	10 15,000
その他負債	33,475	47,129
未払法人税等	2,290	1,368
リース債務	1,158	1,037
資産除去債務	158	158
その他の負債	29,869	44,564
賞与引当金	1,597	1,566
退職給付引当金	6,594	496
睡眠預金払戻損失引当金	204	189
ポイント引当金	781	863
繰延税金負債	15,986	17,784
再評価に係る繰延税金負債	2,394	2,326
支払承諾	7 25,478	7 24,840
負債の部合計	5,333,684	5,398,763

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
純資産の部		
資本金	46,773	46,773
資本剰余金	36,034	36,034
資本準備金	36,034	36,034
利益剰余金	140,890	144,476
利益準備金	13,536	13,536
その他利益剰余金	127,354	130,940
別途積立金	100,578	105,578
繰越利益剰余金	26,776	25,362
自己株式	231	208
株主資本合計	223,467	227,076
その他有価証券評価差額金	51,841	55,203
繰延ヘッジ損益	9,100	8,360
土地再評価差額金	3,054	2,899
評価・換算差額等合計	63,997	66,464
新株予約権	126	120
純資産の部合計	287,590	293,660
負債及び純資産の部合計	5,621,275	5,692,424

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
経常収益	47,218	39,261
資金運用収益	28,355	29,368
(うち貸出金利息)	20,125	19,502
(うち有価証券利息配当金)	6,548	8,139
役務取引等収益	7,181	6,746
その他業務収益	1,896	2,023
その他経常収益	2,278	2,122
経常費用	32,494	35,397
資金調達費用	2,945	3,363
(うち預金利息)	1,351	1,055
役務取引等費用	4,563	4,665
その他業務費用	223	630
営業経費	3,242	3,250
その他経常費用	4,535	4,137
経常利益	14,724	3,863
特別利益	-	3,347
固定資産処分益	-	101
退職給付信託設定益	-	3,245
特別損失	1,298	228
固定資産処分損	54	200
減損損失	1,244	28
税引前中間純利益	13,425	6,982
法人税、住民税及び事業税	4,088	1,456
法人税等調整額	232	627
法人税等合計	4,320	2,083
中間純利益	9,105	4,898

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	36,166	25,426	25,426	13,536	95,578	22,651	131,766
当中間期変動額							
剰余金の配当						1,564	1,564
中間純利益						9,105	9,105
自己株式の取得							
自己株式の処分						4	4
別途積立金の積立					5,000	5,000	-
土地再評価差額金の取崩						144	144
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計	-	-	-	-	5,000	2,680	7,680
当中間期末残高	36,166	25,426	25,426	13,536	100,578	25,331	139,446

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	2,115	191,243	57,449	11,822	3,224	72,497	113	263,854
当中間期変動額								
剰余金の配当		1,564						1,564
中間純利益		9,105						9,105
自己株式の取得	2	2						2
自己株式の処分	18	14						14
別途積立金の積立		-						-
土地再評価差額金の取崩		144						144
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			2,023	1,324	144	842	0	843
当中間期変動額合計	16	7,696	2,023	1,324	144	842	0	6,853
当中間期末残高	2,099	198,940	55,426	13,147	3,080	71,654	112	270,707

当中間会計期間（自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	46,773	36,034	36,034	13,536	100,578	26,776	140,890
当中間期変動額							
剰余金の配当						1,461	1,461
中間純利益						4,898	4,898
自己株式の取得							
自己株式の処分						6	6
別途積立金の積立					5,000	5,000	-
土地再評価差額金の取崩						155	155
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	-	-	-	-	5,000	1,414	3,585
当中間期末残高	46,773	36,034	36,034	13,536	105,578	25,362	144,476

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	231	223,467	51,841	9,100	3,054	63,997	126	287,590
当中間期変動額								
剰余金の配当		1,461						1,461
中間純利益		4,898						4,898
自己株式の取得	2	2						2
自己株式の処分	25	19						19
別途積立金の積立		-						-
土地再評価差額金の取崩		155						155
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			3,361	739	155	2,466	6	2,460
当中間期変動額合計	23	3,609	3,361	739	155	2,466	6	6,069
当中間期末残高	208	227,076	55,203	8,360	2,899	66,464	120	293,660

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年～60年

その他 3年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、自己所有の固定資産に適用する償却方法と同一の方法により償却しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費は資産として計上し、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当金として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

(6) ポイント引当金

ポイント引当金は、ポイント制サービス「サンクスポイント・プレゼント」におけるサンクスポイントが将来費消された場合の負担に備えるため、当中間会計期間末において将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価は、キャッシュ・フローを固定するヘッジについて、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により行っております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価は、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することにより行っております。

9. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
株式	1,324百万円	1,324百万円
出資金	83百万円	109百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
破綻先債権額	3,241百万円	1,682百万円
延滞債権額	55,737百万円	55,512百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	446百万円	61百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
貸出条件緩和債権額	19,862百万円	19,576百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
合計額	79,288百万円	76,832百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
	15,922百万円	16,177百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
担保に供している資産		
現金預け金	97百万円	97百万円
有価証券	420,983 "	423,890 "
その他の資産	512 "	453 "
計	421,593 "	424,441 "
担保資産に対応する債務		
預金	43,739 "	6,546 "
債券貸借取引受入担保金	221,340 "	176,901 "
借入金	93,402 "	136,114 "
支払承諾	84 "	82 "

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
有価証券	53,397百万円	53,439百万円
商品有価証券	104百万円	104百万円

また、その他の資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
先物取引差入証拠金	108百万円	109百万円
金融商品等差入担保金	119百万円	181百万円
保証金	593百万円	593百万円
敷金	618百万円	636百万円

なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しておりますが、前事業年度未及び当中間会計期間末において該当するものではありません。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
融資未実行残高	1,352,141百万円	1,354,435百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消 可能なもの)	1,302,103百万円	1,302,630百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりません。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
劣後特約付借入金	15,500百万円	13,500百万円

10. 社債は、劣後特約付社債であります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
劣後特約付社債	15,000百万円	15,000百万円

11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
	5,650百万円	6,457百万円

(中間損益計算書関係)

1. その他業務収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当中間会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
貸出金売却益	7,682百万円	-百万円

2. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当中間会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
貸倒引当金戻入益	265百万円	-百万円
株式等売却益	2,076百万円	887百万円

3. 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当中間会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
有形固定資産	1,221百万円	1,176百万円
無形固定資産	791百万円	1,310百万円

4. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当中間会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
貸倒引当金繰入額	-百万円	828百万円
株式等売却損	172百万円	-百万円
株式等償却	68百万円	-百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成29年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式及び出資金	-	-	-
関連会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

当中間会計期間(平成29年9月30日現在)

	中間貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式及び出資金	-	-	-
関連会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表
(貸借対照表)計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
子会社株式及び出資金	1,407	1,403
関連会社株式	-	-
合計	1,407	1,403

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(重要な後発事象)

株式併合等

当行は、平成29年5月12日開催の取締役会において、単元株式数の変更及び定款一部変更について決議し、また、平成29年6月21日開催の第205期定時株主総会において株式併合に関する議案が承認可決されました。

これに伴い、平成29年10月1日付で、単元株式数を1,000株から100株へ変更し、普通株式10株につき1株の割合で株式併合するとともに、発行可能株式総数を8億株から8千万株に変更いたしました。

4【その他】

中間配当

平成29年11月10日開催の取締役会において、第206期の中間配当につき次のとおり決議いたしました。

中間配当金額	1,462百万円
1株当たりの中間配当金	3円50銭

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成29年11月10日

株式会社大垣共立銀行

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡野 英生 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福井 淳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 澤田 吉孝 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大垣共立銀行の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大垣共立銀行及び連結子会社の平成29年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成29年11月10日

株式会社大垣共立銀行

取締役会 御中

有限責任 あずさ 監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡野 英生 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福井 淳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 澤田 吉孝 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大垣共立銀行の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第206期事業年度の中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大垣共立銀行の平成29年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。